

2 通学路に対する合同点検の取組

大仙市通学路交通安全プログラムによる取組

大仙市の通学路交通安全プログラムに基づき、各学校で抽出された通学路の危険箇所に対して、児童生徒が交通事故被害に遭わないための対策や措置を講じるため、学校関係者、道路管理者、警察等により合同点検を実施しました。



横断歩道の引き直し等を検討



交差点の安全対策を検討

合同点検では、道路管理者、警察、学校・教育委員会等の関係者が通学路の危険箇所について、対策方法や対策担当の確認を行いました。

合同点検後は、それぞれの危険箇所ごとに、対策担当による道路施設の整備、交通規制、横断歩道の引き直しなど、道路環境の整備・改善が進められ、児童生徒の通学時の安全確保につながっています。

小・中学校から対策要望のあった危険箇所の中から、17か所について合同点検を実施し、横断歩道や外側線の引き直し、路面の舗装など、道路環境の整備などの対策を行いました。



路面舗装、横断歩道の引き直し



外側線の引き直し